

令和7年度 徳島県立男女共同参画総合支援センターの概要

～男女共同参画の総合的な推進拠点～

1 業務

当センターは、男女共同参画の総合的な推進拠点として平成18年11月11日に開館し、男女共同参画の推進に関する相談業務や講座等の開催業務を実施してきた。令和3年4月1日からは、施設のワンフロア化にあわせて機能を強化し、名称を「徳島県立男女共同参画総合支援センター」に改称した。

- (1) 男女共同参画の推進に関する相談業務
- (2) 講座等の開催業務
- (3) 調査研究業務
- (4) 情報の収集・提供業務
- (5) ホール、会議室等を利用に供する業務(指定管理者:一般財団法人徳島県観光協会)
- (6) 子育て支援業務<こども室運営>(指定管理者:公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク)

※指定管理期間 R3年度～R7年度

●令和3年度4月から

- ・ 電話相談時間の延長 「10時～16時」を「10時～17時」に延長
- ・ 「創業相談」「子育て相談」の実施(予約制)
- ・ Wi-Fi環境の整備
- ・ 学習室、こども室の拡張
- ・ 授乳室の増設

●令和7年度6月から

- ・ 男性のための法律相談を実施(予約制)
- ・ ネーミングライツ制度パートナー企業の決定に伴う施設等の愛称の変更

2 業務体制(7名) <令和7年度体制>

所長 ……主査兼係長 ……会計年度任用職員(5名)

3 令和7年度事業費(令和6年度当初予算)

男女共同参画総合支援センター運営事業	49,421千円(47,110千円)
男女共同参画総合支援センター推進事業	1,556千円 (1,556千円)
フレアキャンパス開講事業	3,212千円 (3,212千円)
若年層からの「ストップ!DV」推進事業	1,810千円 (1,810千円)
あなたと共に安心とくしま創造事業	360千円 (0千円)

(※ 男性のための法律相談部分抜粋)

～県民誰もが気軽に利用できる施設～

4 施設 徳島県立産業観光交流センター(アスティとくしま)2階

- (1) 「ホール」 講演会やミニコンサートなど多目的に利用できる
- (2) 「第5・第6会議室」 会議や研修などに利用できる
- (3) 「展示ギャラリー」 写真や絵画などの展示スペースとして利用できる
- (4) 「図書室」 男女共同参画関係の図書等を貸出・利用できる
- (5) 「面接相談室」 相談員による面接相談や法律相談、創業相談などができる
- (6) 「こども室」 育児中の方が講座等に参加できるよう子どもを一時預かる
- (7) 「学習室」 主催・共催事業の講座や登録団体の研修会等に利用できる
- (8) 「作業室」 男女共同参画団体等の打合せや資料作りの作業に利用できる

・貸館等利用状況

(単位:件、人)

	ホール		第5・6会議室		展示ギャラリー		こども室	学習室		その他 来館者	合計
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	利用者数	件数	利用者数		
R6年度	126	8,162	268	8,428	17	—	3,400	83	1,551	6,239	27,780
R5年度	108	7,963	268	6,999	9	—	2,543	94	1,594	6,913	26,012
R4年度	105	9,253	237	9,739	15	—	1,838	126	2,687	8,153	31,670

令和6年度は、基本的感染防止対策に留意しつつ施設の運営や事業を実施した。

令和7年度も、引き続き最低限の感染予防対策を講じつつ、徳島県男女共同参画基本計画の趣旨に基づき、男女共同参画の課題に対応した講座の開催や啓発強化月間等を踏まえたパネル展示を実施するなど、男女共同参画の広報、啓発を図る。あわせて、団体登録の促進やオンライン環境の周知により、指定管理者や関係機関と連携強化を図りながら、センターの利用者数の向上を図る。

～「相談」、「学習・研修」、「情報収集」、「交流」の場～

5 相談室

夫婦、子ども、家族のこと、仕事、生活、DV、離婚、創業などの男女の抱える様々な悩み・問題に対して専門相談員が相談を受け付ける。

(1) 電話相談(男女対象)

月・水・木・金・土 10:00～12:00 13:00～17:00

(2) 相談員による面接相談(予約制)

女性 毎月第1・3・4木曜日 10:00～12:00 13:00～16:00

男性 毎月第1・3金曜日 15:00～17:00(H24.6月開始・R3年度より月2回)

(3) 弁護士による法律相談(予約制)

女性 毎月第2木曜日 13:00～16:00

男性 毎月第2金曜日 13:00～16:00(R7.6月開始)

(4) 創業相談(予約制)(R3年度より開始)

毎月第2・第4水曜日 10:00～16:00

(5) 子育て相談(R3年度より開始)

電話 日・月・水・木・金・土 11:00～12:00 13:00～16:00

面接 日・月・水 11:00～12:00 13:00～16:00

・相談実績

(単位:件)

	電話相談	面接相談	法律相談	創業相談	子育て相談	合計
R6年度	1,086	29	58	14	10	1,197
R5年度	1,414	46	62	7	25	1,554
R4年度	2,182	43	66	2	31	2,324

これまでの相談内容としては、電話相談は、生活や家族、こころに関する相談が多い傾向にある。面接相談や法律相談は、離婚に伴う慰謝料や養育費に関することが多い。

6 フレアキャンパス講座

男女共同参画に関する様々な課題について学び、気づき、考える講座の開催を通じ、県民が楽しく学べる機会を提供する。

(1) フレアキャンパス講座実施状況

(単位: 件、人)

	共 催		企業等コラボ		企画委託		主催		合計	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
R6年度	78	1,726	9	331	13	340	91	36,490	191	38,887
R5年度	67	1,768	11	563	12	300	85	42,249	175	44,880
R4年度	41	1,671	16	1,192	12	340	110	50,140	179	53,343

令和6年度は、徳島県男女共同参画基本計画(第5次)に基づき、「フレアキャンパス講座」として、「女性活躍」「DV防止」「防災対策」など、当計画の視点に基づいた講座等を基本的感染防止対策に留意しつつオンラインも活用しながら実施した。また、女性のDX(デジタルトランスフォーメーション)をテーマに加えたフューチャーアカデミーを引き続き実施した。

令和7年度も、引き続き最低限の感染対策を講じつつ、ジェンダー平等やDV・性暴力、健康づくり、女性活躍など、男女共同参画の様々な課題に関する講座を実施するとともに、出前講座も引き続き実施し、男女共同参画の推進を図る。

※徳島県男女共同参画基本計画(第5次)目標数値(実践意欲向上度) 85%以上(R8年度時点)
実績(令和6年度) 88.9%(達成)

(2) 講座内容

事業	内 容	講座種類
共催・推進事業 78講座	男女共同参画活動団体やNPO法人、県の他部局等が主体となって、男女共同参画の推進をテーマに、センターを活用し実施する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ フレアシネマ劇場 ・ 男女共同参画活動団体の各種共催
企業等コラボ事業 9講座	企業等とコラボし、連携しながら、女性の活躍推進、子育て支援等をテーマとして、男女共同参画を推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画講座 ・ 法律講座 ・ 子育て支援 等
企画委託事業 13講座	男女共同参画活動団体、NPO法人等から、男女共同参画を進めるための支援や、女性活躍、ダイバーシティ実現、男女共同参画の視点に立った防災と減災に関する意識啓発をテーマに、新たな視点や手法により事業の企画提案を受ける県の委託事業 17万円(上限)ノ件を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政治分野の女性活躍 ・ ジェンダー平等の社会実現 ・ 性暴力被害者対策 ・ 女性視点で考える防災・避難 ・ 子どもたちの未来を守る防災・減災教育等
主催事業 91講座	センターが主体となって、男女共同参画に関する様々な課題について学び、考える、幅広い県民を対象に男女共同参画を推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ フューチャーアカデミー ・ 理系女子応援セミナー ・ 防災講座 ・ デジタル性暴力講座 ・ 心の元気アップ講座 ・ LGBTQ+など性的マイノリティについて ・ デートDV防止セミナー(出前講座) ・ パネル展 等

○企画委託事業

令和6年度は、男女共同参画を進めるための支援、あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり、ダイバーシティ実現を目指す「意識改革の推進」、男女共同参画の視点に立った防災と減災に関する意識啓発をテーマに、企画を5月から募集し、県民の新たな視点や手法による企画委託事業を9事業13講座実施した。

<令和6年度実績>

- ①キャリアで輝く女性のためのワークショップ～自分を知り、輝くキャリアへの2時間～
- ②性暴力被害を考える～映画鑑賞とパネルディスカッション～
- ③心の授業～自分を知り、自分を大切に～
- ④ジェンダー平等の実現に向けて～子どもの虐待、加害者あるあるから考える～
- ⑤様々なハラスメントに対応するための対話術を学ぶ～対立を解消し女性の活躍を推進する～
- ⑥災害時の心と身体のケア～災害関連死を防ぐために～
- ⑦政策決定の場に女性を！～講演会とパネルディスカッション～
- ⑧女性視点で考える防災・避難
- ⑨子どもたちの未来を守る！徳島の減災教育アップデート！

○出前講座の実施

若者へのDV防止啓発「デートDV防止セミナー」の実施

<令和6年度実績>

中学校19件 高校8件 大学4件 看護学校4件 (計35件 受講者数2,116人)

※徳島県男女共同参画基本計画(第5次)目標数値(STOP!DVサポーター数) 32,000人(R8年度時点)
実績(令和6年度) 28,410人(順調)

(3) まなびーあ徳島

徳島県立総合高等学校まなびーあ徳島との連携事業として、男女共同参画学部の主催講座として実施。引き続き、積極的に手帳の配布を行う。

・まなびーあ徳島 手帳配布数

(単位:冊)

年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
配布数	15	55	64	63

(4) 広報

- ・月間講座情報チラシ・ポスター
- ・ホームページ
- ・県民窓口(県・市町村関連施設等)へのチラシ配布
- ・マスコミ等(資料提供・徳島新聞等)への情報提供
- ・種まく人

7 情報の収集・提供業務

(1) 図書

ア 図書コーナーにおける図書等の貸出

センター内図書室では、図書、雑誌、地方行政資料、男女共同参画活動団体冊子・資料、ビデオ・DVDを所蔵し、貸出・閲覧している。平成21年度からは、徳島県立人権教育啓発推進センター(あいぽーと徳島)と連携し、あいぽーと文庫を開設している。

また、管理については、一般図書管理システム「図書丸ねっと」により、貸出・返却処理、貸出登録者棚卸し等を行っている。

・図書貸出数実績 (単位:人、冊)

	図書		
	利用者数	貸出数	あいぽーと文庫
R6年度	959	3,082	330
R5年度	1,173	4,134	458
R4年度	1,090	3,700	415

※ビデオ・DVDの貸出実績は無し

イ 図書蔵書数

R5年度末蔵書数			R6年度受入				R6年度末蔵書数		
	あいぽーと文庫	雑誌		寄付	購入	その他		あいぽーと文庫	雑誌
7,726	751	511	212	9	193	10	7,805	771	590

ウ 図書貸出カード登録者数

R2年度末累計	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計(累計)
2,050	76	80	67	55	2,328

<令和6年度の取組>

- ・男女協調月間(7月、8月)の間には、県立図書館やセンターにおいて講座や図書コーナー紹介のパネル展を行い、周知を図った。
- ・テーマを決めて本を掲示したり、話題の本や新規購入した本等を手に取りやすく配置するなど、利便性を図った。また、年齢に応じた「お勧め本」の掲示やHPでの広報を行う等、更なる利用促進に取り組んだ。

(2) ホームページでの情報提供

講座や図書コーナーの催し物案内を迅速に掲載し、県民の方々に情報がタイムリーに届くように努め、来館者数の増加に努める。



(QRコード)
講座チラシ、リーフレット等に掲載

(3) 月刊「フレアキャンパス講座情報」、講座チラシの発行

(4) 講座情報等希望者に毎月メールで配信

配信者数： 143名(令和6年度末現在)

(5) 男女共同参画専門員による情報提供・収集

講座参加者、図書貸出者、来館者を対象に、相談室の紹介や、講座、図書室、こども室、啓発事業の案内を行う。

また、対応時には様々なニーズを聞き取り、センターで実施する事業に生かせるよう、情報収集・提供に努める。

8 広報事業

パネル展

<令和6年度実績>

・徳島県男女協調月間関連事業

①徳島県男女協調月間パネル展 展示ギャラリー(7月4日～8月9日)

「2024ジェンダーギャップ指数と女性の政治参画」

②徳島県男女協調月間<センター紹介>展 県立図書館(7月8日～8月4日)

「知っておきたい！女性に関わる法改正とジェンダー」

・ストップDV防止月間

デートDV防止パネル展 展示ギャラリー(11月6日～11月28日)

「女性に対する暴力をなくす運動週間パネル展」

・その他、男女共同参画啓発パネル展

4月 若年層の性暴力被害予防月間

7月 防災には女性の視点が不可欠です！！

9月 「男らしさ」にとられないで「自分らしく」生きよう

11月 女性に対するあらゆる暴力の根絶のために・デートDV防止

1月 男女とも育休をとるのが当たり前の時代に

3月 国際女性デー

講演会開催時等、県民が来館する機会をとらえて、男女共同参画社会普及啓発に関するパネル展を開催し、広く一般県民に対する普及啓発を図る。また、講座受講者や来館者を対象に「刑法、DV防止法、困難女性支援法」改正をはじめ新たな制度の周知や「LGBTQ+」意識調査の実施、男女共同参画に関するデータ等を掲示、啓発ティッシュの配布等により、県民の意識啓発を図る。

9 運営委員会の開催

センターの事業と運営について、有識者から意見を聴き、男女共同参画を推進する活動拠点としての有効な利用を図る。

令和6年度 令和6年6月24日(月) 学習室

10 子育て支援業務

講座受講や相談室利用等で、センター等を利用する方を対象に、こども室で託児を実施する。

指定管理者：公益財団法人 徳島県勤労者福祉ネットワーク

<令和6年度実績> 託児利用 107人 相談 10人 見学・リユース 3,283人

11 その他の取り組み

- (1) 徳島県男女協調月間事業の実施
国の男女共同参画週間(6月23日～29日)
徳島県男女協調月間(7月・8月)

<令和6年度実績>

7/8～8/4

徳島県男女協調月間啓発<センター紹介>展(県立図書館)

7/4～8/9

徳島県男女協調月間啓発パネル展(センター内展示ギャラリー)

- (2) 季節毎のイベント・展示

5月は鯉のぼり、7月は七夕飾り、12月はクリスマスツリー、3月は雛人形などの室内展示を行い、センターの利用促進に努めた。

- (3) 団体登録制度

当センターが男女共同参画活動団体を登録し、学習室の貸出等による活動支援及び交流の場を提供することにより、団体における、センター活用の拡大を図る。

令和6年度末登録団体数 24団体

登録団体の学習室利用件数 25件

- (4) 交流会

団体間の交流促進による、男女共同参画の推進を図る。

<令和6年度実績>

3/20 男女共同参画団体等交流会

- (5) ネーミングライツ制度(徳島県立男女共同参画総合支援センターの愛称付与)の実施

パートナー企業:株式会社テレコメディア

期間:令和7年6月から令和12年5月までの5年間

対象施設等	変更前	変更後
徳島県立男女共同参画総合支援センター	ときわプラザ	パーク テレコメディア
センター内ホール	プライダルコアときわホール	テレコメディア ホール
センター内相談室	ときわプラザ相談室	フレア相談室

◆◆令和7年度内閣府男女共同参画週間キャッチフレーズ◆◆

“ 誰でも、どこでも、自分らしく ”

徳島県立男女共同参画総合支援センター

〒770-8055徳島市山城町東浜傍示1-1(アスティとくしま 2階)

電話:088-655-3911、ファクシミリ:088-626-6189

E-MAIL:flairtokushima@mf.pikara.ne.jp URL:<https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair>

パーク テレコメディア情報

